

町民ポスト

投函日 12/12

氏名 中西靖男

住所

ご意見

上富良野町防災行政無線 戸別受信機のデジタル化についてお尋ねいたします。
身分を証明するものの提示はもちろんのこと社名すら名乗らない業者の人が、突然、防災無線のデジタル受信機の交換取付に来られました。
そして、調査もしないまま、屋外にアンテナを設置しないと受信できないといってアンテナ工事をしますと言ってきました。
ところが、実際には従来とおなじく室内アンテナのみで十分に受信ができました。
業者に対する不信感は当然のこと発注者である上富良野町の管理者責任に対しても極めて無責任であると感じています。
今回の業者の問題点は、
1：身分を証明するものの提示なしに、突然やってきて、屋内に上がり込み作業をしようとしたこと。
2：調査することなく屋外アンテナを設置しようとしたこと。（結果、屋外アンテナは不要であった）
3：作業完了の「作業確認票」になんの説明もなしに署名を求めてきたこと。
4：「作業確認票」には、住民側の控えがなく、手元に何も残らないこと。
5：「作業確認票」に記載される外部アンテナ（外部空中線設置）に関する項目が「レ点」のみの記入のため、住民側控えがない為、事後に勝手に「レ点」を書き加えて現状のの仕組みでは簡単に不正行為が可能である点。（不正が簡単に可能な書類を認めた責任）
以上ですが、監督者として町総務課はもちろん町長は、このように、受信機の交換設置が行われていることをご存じなのでしょうか？
また、この町民ポストの投稿を真剣に受け止めていただけるのなら、発注者である上富良野町の責任の所在と今後の対策などを具体的かつ現実的に（お役所言葉ではなく）お答えいただけますでしょうか。

回答

所管課

総務課

防災行政無線デジタル化整備工事に係るご意見ありがとうございます。
ご意見いただきました中で、
1. 各世帯への訪問時は身分証を携帯・提示すること。
2. 電波受信状況を確認のうえ受信機を設置すること。屋外アンテナを設置する必要がある場合は世帯主に説明、取付位置の確認をしたうえで設置すること。
3. 作業確認票は作業完了後に世帯主に説明しサインをもらうこと。
これら3点につきましては、受託業者が各世帯を訪問する際に実施することとしています。
しかしながら、これらについて守られていない状況であるのご意見を頂いたことから、受託業者の現場代理人より事実確認を行ったところ不備があったことを確認したため、町からの指示事項の徹底と各世帯へ丁寧な説明をするよう指導いたしました。
4. 作業確認票については、取付後に世帯主から完了確認のサインを頂くことで、町が設置完了を確認する書類としていることから、住民側の控えはお渡ししておりませんでした。今後は希望される方にはコピーをお渡しするよう対応していきます。
5. 作業確認票の控えがないことで、不正行為が可能である点については、ご指摘のとおりですが、外部アンテナ等については、町の施設に保管されていることから在庫管理や書類確認により、不正行為がないか適宜確認をおこなっているところであります。
今後とも、不正行為が発生しないよう受託業者へ指導を徹底してまいります。